

第1回総合体育館基本構想検討委員会 議事録

日時：令和2年11月25日（水）午後3時～午後5時

場所：ホテルウエルビューかごしま 潮騒

1 開会

2 知事挨拶

3 委員紹介

4 委員長選出

5 委員長挨拶

6 議事

(1) 新たな総合体育館の整備に向けたこれまでの検討経過について

(2) 今後の検討の進め方とスケジュールについて

（玉利スポーツ施設対策室長 説明）

（A委員）

改めましてAと申します。一番正体の分からない人だと思います。簡単に申し上げますと、国内のスポーツイベント、国際大会の運営の全てを背負ってきた人間です。特にバスケットボールが中心で、インドアのスポーツが多いんですけども、他にもバレーボールだとかいろいろとやっていました。そういった観点から、日本の主たる体育館、いわゆる体育館施設というのは、ほとんど使っております。良い、悪い、まあほとんど悪いんですけども、そういった観点から一つきっかけがありまして、佐賀県が佐賀市内に着工しております8千人クラスの体育館、あの設計に関わっています。ちょうど着工も始まったので、私の仕事も終わった経緯がありまして、実はその経緯の中で、梓設計というスポーツ施設に、非常に詳しい設計事務所があるんですけども、ここからですね、スポーツイベント、いわゆる利用者の、施設の利用者としての立場から、どう施設を利用するのかという考え方を聞かせてくれと。相手は設計士です。一級建築士です。我々の考え方を踏まえて、どう設計するかっていうことをもう少し具体的に、現場目線で施設が、どう稼働されるのかということを理解しておくという趣旨でやった経緯、そういった観点から、すいません前置きが長くなりまして、ちょっと質問させていただきます。

これは、今すぐご回答頂かなくても結構です。これから検討委員会が進むにつれて必ず問題になると思うのですが、これをよく私が言うんですけど、施設

をどう建てるかではなく、大事なのはどう使うかということなんです。実は、簡単な言葉で言っていますけど、建築設計事務所、まあゼネコンはともかくとして、それから県の方、担当レベルいろんな論議をする中で、まず頭の中には使うという概念があります。ただ、論議はもう大半がどう建てるかということに終始するんですよ。そうすると敷地面積があり、その上で何を建てるのか、どういう形の建物を建てるのかという論議になる。結局、これだけの規模の施設をどう使うんですかということに逆になってしまう。そういったことで、この概念をちょっともう1回確認をさせてください。

同時にどう使うかの部分。「みる」。「する」。「支える」。よく出てくる言葉です。まあ、耳ざわりの良い言葉です。私が国際大会レベルのスポーツ大会をやっている中で、運営を仕切っている中で、一番気になるのは、その会場施設が見るっていうか、これ当然ですよ、今までそういう建て方をしてきましたから。「みる」施設で、これだけの規模だから大会開けるんじゃないっていう感覚でお願いされるんですけど、はっきり言って全部壊したいくらい。あと膨大な金が掛かります。仮設費用と、それから使い勝手の問題で、非常に難儀をします。国際競技連盟からも、そこは誤魔化すんですけど、いい顔されたことは、僕は1度も経験はありません。でどうするか。使うっていう概念でここにも出てきていますが、プロスポーツ、国際大会、全国大会、まあ開きたいですよ。ただ、こういう大会や、試合を行う場合とね、中学生、高校生が大会をやる上での施設と、概念が180度違います。本当に。これは前提に置かなきゃいけません。スポーツ振興という概念が、前提に立つのであれば、「する」スポーツとしてベストな状態で計画をし、その上でたまには、「みる」スポーツの開催をしたらいいんじゃないという概念で進むんですよ。それは、たまにですから、そこを無理しなくていい。やれるものをやればいい。ただ、コンサートとかも含めて、要は、多目的利用という概念が先に立ち、この前、熊本でやったようなハンドボールの世界選手権クラスのような大会をやるというのが、主軸にあるならば、もしくは全国大会。これ、高校でも同じですよ。もしくは全日本選手権。こういった全国大会をやるのであれば、まず、その「みる」スポーツ。いわゆる興行施設としての概念を前提にして施設を計画し、当然その施設を使うということ、まあ「する」スポーツで使う。これは、高校生、中学生が喜ぶますよ。抜群の性能を持った施設で、普段のスポーツ活動が、彼らできるわけですから、これ想像してもわかりますよね。はい。そういう事なんです。だから、どちらかという、どちらに重点を置くか。ただこれは、イコールの記号では、絶対に結びつけられません。物理的にです。ですから、どう使うかっていう前提で、この資料の中に、スポーツ振興という言葉があります。それから、一つは言葉として出てこなかったかもしれませんが、いわゆる興行。コンサート、プロスポーツ、国際大会、全国大会。なんだか混在してしまってる。これが同時に置かれるということは、有り得ないんですよ。どちらかが犠牲になる。ですから、事業計画として、毎年のように定期的に、その興行を計画しよう。これを意図しよう。専門チームを作っている都道府県もありますけど、そういった形で施設を造る。当然それなりの施設を造っ

ている。利便性ありますよね。当然その究極的には稼ぐと。いわゆる利用料収入ということも踏まえて、そういった概念も出てくるかと思うんですけども、そういったことで、どちらを、どちらに重点を置くかということは、大事なのではないのかなと思います。これは言葉じり、言葉で非常にいい聞こえ方をするのですが、物理的には、並列にできません。

はい。それとちょっと兼ね合わせて、この資料の中で出てくる国際大会というのは、どの、どういう大会を示すのか。鹿児島県で、ゆくゆくは招致をしていきたいという大会のイメージは何なのか。もしくは全国大会。高校生の大会なのか、全日本選手権クラスの大会なのか、そういったイメージ。具体像。要は、これは具体的に、これから招致していくんだぞというイメージが、もしあれば、はっきりさせた方が、非常にこれからの進め方としていいと思います。

最後に、ごめんなさい。もう一つだけ。資料の在り方に関する提言書ですかね。あった。ごめんなさい。そうです。6ページ目に、今、私が申し上げたような、多目的利用の交流拠点としての機能、それとその前に、本県のスポーツ振興の拠点としての機能と、求められる機能の説明が2項目。この2項目の交流拠点としての機能の中に、「このようなことから、本県の新たな総合体育館云々できる場を提供する機能があることが望ましいと考えます」とあります。これ、具体的に、ものすごく具体的に、ご説明できる方いらっしゃいますか。私今、全くイメージ湧きません。実はね、これすごい大事なことを言っていると思います。「スポーツにとどまらないコンサートやイベント開催を通じて、スポーツをする人もしない人も、また様々な年代の人々が集まり交流することが出来る場」、これは素晴らしいですよ。いわゆる施設としての集客機能を発揮できる施設。建物じゃない。箱物じゃないんですよというところと言うと、多目的利用の交流拠点。そういった観点の中の一つだと思うんですけど、具体像が分かりづらい。これをまともにやると、おそらく、ものすごく大きい施設になるのかな。いや、あの本気で思います。僕は、あったらいいと思いますよ。ただ、理想を語るとすごく大きいものになる。ただこれが今、現在の鹿児島県で必要とされている姿なのかどうか。これが言葉になっていることもあり、大事なことだと思います。

ということで、調査をやられるということで、一つこれもお聞きしておきたいんですけど、2点。一つは、現状を調査しても、僕は、しょうがないと思っています。なぜならば、日本国内にあるスポーツ施設90%以上は、「する」スポーツのための施設です。日本国内の公共施設って、埼玉スーパーアリーナ、横浜アリーナぐらいですかね。あと無いですよ。まあ、有明アリーナは、これから使われるんでしょうけど。つまり、これから作り出すものっていうのは、未来に向けての予測効果を図っていかないと、なんにもならないんじゃないかと僕は思うんです。

それから、鹿児島県の競技団体さんのヒアリング、これも大事なことです。調べられるのは、スポーツ関係者であることは間違いありません。ただ、その時に、これもどう使うかに結びつくんですけども、鹿児島県の地域のポテンシャルティーを、みずほ総研さんが調べるのか、もしくは、外からコンテンツを

鹿児島に持ってくる概念で、みずほ総研さんが調査をするのか。これ全く逆でしょ。鹿児島県の域外からのインバウンド効果を狙うための需要予測と、県内の競技団体さんに聞くということであれば、県内での活用価値を調査することですよね。これ全く逆なので、ここもちょっと、はっきり知りたいというところで、ごめんなさいちょっと長くなりました。ごめんなさい。これで終わります。

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。たくさんの論点をお話いただいてどうもありがとうございます。今のご意見は、基本的には、体育館を作るといったときに、作る側の論理じゃなくて、それを需要していく側、その需要側が、どういうことを要求しているのか、必要としているのか、そういったところを、やっぱり見ていくことが、必要なのではないかと。そして、その場合に、どこを重視するかということが、重要になってくると思いますけれども、スポーツ振興に重点を置くのか、それとも「みる」スポーツ等々の具体的には、国際大会や全国大会、あるいは多機能の方でいうとコンサート、そういったものに対する需要、そちらを重視するのか、その辺のところも、考えていく必要があるよねということですね。それでそういうことは、中々両立がしづらい。今のお話だとそういうことなので、その部分も考えていかなきゃいけない。

それから「みる」スポーツの場合、国際大会と、全国大会でも違うし、全国大会の中でも、高校レベルなのか、全日本レベルなのか、そういったところでも中身的に違っていくということになる。そういったことも十分に調査というか、検討するということが、非常に重要になってくるっていうご指摘だったと思います。それに向けて調査をする場合も、現状を調査していくのか、それとも、これからの未来に、どういう需要予測がたつかと、そういうことを調べていくのか。

それから、需要についても、地域の、さっきポテンシャルとおっしゃいましたけれども、そういったものを重視して考えていくのか、それとも何か外から持ってくる。そういったものも含めて需要を調査していくのか、そういったところが問題になるのではないかと。そういうことについて、どのような考えを持って行くべきなのかというご質問だったと思います。

(A委員)

すいません1点だけ。全国大会、高校の大会であっても、私は、実はバスケットボールのウィンターカップと呼ばれている、これから始まりますけれども、冬の選手権。これをずっと携わってきた経緯がありまして。今、全試合の中継をJスポーツで実現しています。これの経緯は春の高校バレー。これを前提にして実現させているんですけど、皆さんご覧になればわかると思うのですが、はっきり言って高校生の大会じゃないです。ものすごいレベルが高い。競技じゃないですよ。運営規模です。半端な規模じゃないです。全日本選手権といっても各競技団体、今ものすごいレベルが上がっていて、その当該スポーツの価

値を高めようとしている気運があって、試合がやれば良いという施設を、彼ら望んでいません。だから全国大会を持ってくるだけでも大変なんですよ。そこだけちょっと押さえておいてください。たかが高校、されどっていうところ。

（委員長）

はい。どうもありがとうございます。今のご意見も含めてですね、そういったことを、今後、総合体育館にどう反映していくかということで、先ほどのご説明にもありましたけれども、機能や規模や、その中の構成を考えていくときに、今おっしゃられたような視点というのは、非常に重要になってくると思うのですが。これについては、何か事務局の方からご意見ございますか。

（玉利室長）

事務局でございます。例えばA委員の方から、ご意見ご指摘ありました点につきましては、非常に極めて重要な視点であると。今後、この検討委員会で、ご検討いただく中で、極めて重要な論点になるのではないかと考えております。

まず、どう使うのか、スポーツを「みる」視点なのか、それとも、スポーツを「する」視点なのかというようなところ。それから、どのような大会を招致できるのか。それから、現状ではなくて、将来どのようなイベント、あるいはコンサート等の需要を引っ張ってくるのかということ。

それから、当然ながら、県内のスポーツ競技団体の需要もありますし、それから、外から持ってくるプロスポーツイベント、あるいは、コンサートの多目的利用等あるかと思えます。

これらにつきましてはですね、まさに、私どもといたしまして、まずもって、出発点といたしまして、現行の体育館の老朽化という問題が、まずございます。そこのところを踏まえまして、まず1つはですね、現体育館が、そろそろ、使用に耐えられなくなる時期が、いい加減やってくるというようなこともありまして、まずは、出発点がそこからであるということでございます。その上で、今後、現体育館よりも、さらにグレードの高い大きな体育館、あるいは、アリーナを整備するにあたって、これまでの「する」スポーツのみならず、「みる」スポーツも、どの程度この新たな総合体育館にその機能に反映していくのかということ。

それから、それプラスαで、コンサートイベント等の多目的な利用、これをどの程度取り込んでいけるのかということにつきましては、現在、先ほどA委員も触れておられましたけれども、確かに全国の総合体育館、あるいは、アリーナの需要調査、実際の使われ方ですね、この調査をかけております。その中で、本県のポテンシャル、商圈、あるいは後背人口こういったものをもって、どういった大会であれば、鹿児島県に招致できるのか。この可能性も含めて調査をしているところでございます。

それから、当然ながら出発点に戻りますと、現行の県体育館につきましては、基本的には、中学校、高校の各種県大会、あるいは、各種競技団体の小規模の大会等も開催されております。こういったもののニーズも含めてですね、これ

が、どのようなバランスでミックスされて、私どもとしての、鹿児島県として、新たな総合体育館が、あるべき姿として求められるのかということですね、この検討委員会にも資料として、データとしてお示しした上でですね、私どもとしても、検討委員会の皆様方と一緒に、検討をさせていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(委員長)

はい。ということで、今後のこの検討委員会の中でも、そういった議論の中で、皆さんの方から、いろいろご意見を出していただいて、検討をしていければというふうに思っております。他に何かございますでしょうか。はいどうぞ。

(B委員)

Bでございます。初めてこういう会に参加しているのですが、A委員がおっしゃったことは極めて重要なことで、今後、議論していく点かと思えます。これまでの経緯を、一応説明いただきました。今までは、私も、外部から新聞とかテレビ等で、いきさつは大体見てきたんですが、今回の報告で、よく理解できたし、現状の体育館の問題点、課題、これも整理されています。そして、新たな総合体育館は、これまで議論をされて、求められる機能は、多目的アリーナ的なものになろうと、こういう一応の結論だと思うんですが、そういうふうに見ますと、こうした議論は、平成21年からやってこられたとありましたね。結局10年間ぐらいですね、10年かけて何か元に戻ったような。最初アリーナ構想だったと思うんですが、また元に戻ってきたような感じで、この間を見ますと時間が10年間かかって、費用と労力も相当かかっていますね。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、迷走してきたのかなあというふうに感じているんですけども、そういう点から民間の観点から、私は民間に長くいましたので、スピード感が欠けているなという感じもするんです。なぜそういうふうになったのかですね、やっぱりその辺の反省点とか問題点とか、これなんでかという、今後繰り返さないために、知事もさっきおっしゃったように、この1年間ぐらいで、基本構想をまとめるんだということですけども、過去の事を繰り返さないためにも、やっぱり問題点、原因とか理由とか反省点を、一応、整理して説明してもらいたい。そういうことを繰り返さないようにですね、説明してもらいたいなと。これが、私の最初の点です。

それと2番目ですね、ちょこちょこっと出ましたけど、まちづくりについては、県だけじゃなくて、鹿児島市との連携とか、あるいは協議とか、こういうのが必要ですよというふうに委員会報告に、出てきていましたけれども、この市とのその辺の話っていうのは、全く今回の報告で、何も出てきてないんですけども、実際にやられてきたのか。

もう1つは、議会との議論で、何かこの報告書を見ると、平成30年から議会と議論をしているような感じですが、その前はですね、議会とも議論をされてきたのかなと。ちょっと、その事を疑問に思ったので、その3点ぐらい、ご説明いただければありがたいなと思えます。今後のためにですね。今後、より良

い議論をするためにですね、お聞きしたいと思っています。

(委員長)

はい。どうもありがとうございました。先ほどの資料のご説明のところでもありましたけれども、平成21年の9月に「総合体育館等整備基本構想検討委員会」が設置されたところから始まっているので、約10年時間がかかっていて、その間、「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」が設置されていて、そこでも議論されていると。そういった中で、現在に至っているわけだけでも、その辺の総括を、どのように考えればいいのかということが一つ。

それから、まちづくりにも関わってくる話だけでも、当然これ、場所等々については、この委員会の方で、決めていくことになりますけれども、まず、自治体との連携が、どうなっていたのかということと、それから、最近の議会との議論が書かれていますけれども、それ以前はどうだったのかと。これから議論をするに当たって、これまでの経緯というか、それを少し説明していただければと思いますけれども、可能な範囲でよろしいですので、よろしくお願いいたします。

(藤本企画部長)

企画部長の藤本でございます。平成21年9月から検討をスタートして、10年経過したその主な理由ということでございますけれども、平成21年9月にですね、先ほどご説明いたしましたように、実際の体育館の整備についての議論が始まりました。その時々で、私どもとしては、様々な検討を行い、案をご提示してきたところでございますけれども、平たく言うと、ご指摘、ご意見をいただきまして、なかなか、その一つの案として成立をしなかった。その結果が、現状まで結果として、体育館の整備に着手ができていないということでございます。

先ほど、ご説明しましたように、最初は、県庁東側の民有地も含めた県有地というような話から、県が方針転換を、これは方針転換をいたしまして、今のドルフィンポート敷地に、スーパーアリーナを整備するというような計画の意向を表明したわけでございますけれども、様々な県民の方々をはじめとしまして、様々なご意見をいただいて、なかなか、意見集約に至らないということで、一旦、検討を止めたということがございますが、その後、また検討に着手いたしました。

その後、どこに建てるのかという問題が、クローズアップをされまして、中央駅西口に一旦表明をいたしましたけれども、やはり交通渋滞の問題でございませうとか、そういった問題が指摘される一方で、利便性が高いのではないかとご意見等々もいただきました。ただ、中央駅西口についてはですね、この様々なご意見があることを、一つの意見に集約することが、なかなか時間がかかると、そういった判断のもとで、一旦、別な場所にしたいということで、県庁東側の土地及び谷山の農業試験場跡地、この2つの候補地から体育館ということで、最終的には、県としては、県庁東側の民有地も含む土地を候補地にし

たいということで進めてきたわけですが、一旦立ちどまってですね、まずは規模とか、機能とか構成をまず検討すべきであると。そういったものを、まずは検討した上で、そういう規模・機能・構成こういったものを固めた上で、候補地を検討すべきではないかということで、今日に至っているというところでございます。

それと、まちづくりの観点で、地元の市町村との連携というお話でございましたが、もうご指摘のとおりでございます。体育館を新たに整備するとなると、建設する自治体との連携というのは、これは欠かせないものでございます。私どもも、そうした事で考えているところでございますが、今言った候補地につきましては、これまでは、県庁東側の土地ということを念頭に置いておりましたので、鹿児島市さんとの連携ということで、進めておりましたけれども、一旦候補地を白紙といいますか、まずは、規模・構成、こういったものをご検討いただくということでございまして、今厳密に言うと候補地が、頭にあるわけではございません。

ですから、今後、この委員会でご議論いただいて、私どもがお示しをするいくつかの複数の候補地につきまして、ご議論いただいて、場所はここが良いというような、ここが利便性が高い、あるいは、総合的に考えてここが良いというようなことがあれば、そこの市町村と連携をさせていただくことを考えております。

今はですから、特定のどこの市町村に建てるという候補地を持っておりませんので、今の段階では、そういった議論が、煮詰まった段階で、まちづくりの観点も含めて連携をさせていただきたいというふうに考えています。

それと議会に対しましては、資料を提出いたしまして、議会において、平成21年から、るる議論が行われております。今日お示しをいたしましたのは、最近の、まずは、中央駅西口の県工業試験場跡地が、最適地であるという考え方を表明した後の最近の論点について、ご提示をしたということでございまして、従前の計画の段階でも、いろいろ議会で御論議をいただいたわけではありますが、特にということで、最近のものを、平成30年6月県議会以降のものをお示ししているというところでございます。以上です。

(A委員)

今のに関連して1つだけすみません、何度も。5ページの令和元年12月のところなんですけど、その文章の中に、「交通利便性に優れ」という文言。それからもう1つ、「利用者の利便性が高く」という文言、2つあります。これ、すみません、具体的に何を示すんですか。

ここに書いてある県庁東って、この近辺ですよ。この近辺ということですね。すみません、私、初めて鹿児島に来ました。ここが交通の利便性が良いとは思いません。利用者の利便性が高いとは思いません。

なので、この概念をちょっと知っておきたいんです。この概念で、この今までの議論の経緯があるとすると、これは知っておかないと、あとで、いやそんなことはありませんというふうにはならないんです。すみません。ちょっと誰か

教えてください。

(玉利室長)

今、A委員の方からご指摘のありました、交通利便性の高さ云々という文言の話でございますが、この時の検討経緯につきましては、先ほど部長からも、申し上げましたけれども、県工業試験場跡地から、別の2つの県有地、県庁東側の県有地及び谷山の農業試験場跡地、この2つのうちから、1つを客観的な視点から、比較検討したところでございます。

その中で、この2つの土地を比較検討する中で、どちらが交通利便性が高いかというような観点から、このような表現になっているということでございまして、まさに、A委員のおっしゃるとおりですね、このあたりが、鹿児島市の中心部、いわゆる交通の結節点に近いとかですね、そういうわけではございませんで、まさに、私どもが、それぞれの検討の段階で、この先ほど、ご指摘のありました検討の段階におきましては、この県庁の東側の土地と、谷山の県農業試験場跡地を比較した上で、このような形で書かせていただいたということでございます。

(委員長)

はい。資料4の83ページのところにですね、その時の比較検討した比較の表が出ていますので、おそらく、そこから、こういう文言になっているのだと思います。だから、この令和元年12月の段階で議論をしていた状態の中での比較の話から、こういうふうになっていると理解できるのじゃないかと。

なので、基本的には、また委員会で、その機能・規模、それから中身、その話を議論しながら、そこら辺のところを議論していくということになると思います。B委員、よろしいでしょうか。

(B委員)

藤本部長のお話で、結局、時間が10年、11年かかったのは、いろんな様々な意見があったという事ですね。色々意見が出るのは当然ですね。集約できなかったということですが、今後も民間からも、様々な意見が出てくると思いますね。これは、民主主義としては、非常に結構なことで、そのとおりなんですけど、やはり、どこかで決めないとですね、これまた、うやむやになって時間がかかるということなので、その辺をどうしていくかっていうのが、ポイントじゃないかなと思います。

県民に選ばれて代表する知事、あるいは、県議会の皆さんもですね、県民に選ばれた議員の皆さんだから、やはり、あるところで決める必要があると思います。民意も大事なんですけども、民意を吸い上げた上で決めていく、そうしないと、また集約できなかったということにならないようにですね、そのように図る必要があるんじゃないかと感じます。

(委員長)

どうもありがとうございます。時間はかかっているわけですがけれども、その間にいろんなデータは取られています。もちろん、時間が古くなっているのは、もう1回考え直さなきゃいけないけれども、かなり詳細なデータですね、先ほど、事務局の方からご説明があったところは、これ見てみると、取られています。こういったものを、参考にしながら考えていくということにおいてはですね、このデータも非常に重要だと思いますので、その辺のところを踏まえながら考えていく。B委員が言われたことは、この資料5の中で、右側の左の方ですかね。具体的な施設の機能・規模・構成等の検討をしながら、その右側のところに持っていくということ、委員会としてもやっていかなきゃいけないと思いますので、今、B委員から言われた意見を、念頭に置きながら議論をしていきたいと思っています。他に何かありませんか。どうぞ。

(C委員)

はい。時間もあまりございませんので、簡単かどうか分かりませんが、お話をさせていただきたいと思います。私、前回の「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」の委員もさせていただいていましたので、今回、その提言をベースに議論していただくということについて、ほっとしております。結構時間をかけて作ったわけですから、これを無駄にすることなくですね、それを叩き台でどうするか別にしても、ベースでの議論を進めていただきたいと思います。いろいろありまして、まだ結果的に、体育館できていないわけなんですけども、この3年の間にですね、やはり時代は、大きく激変しました。したと思っています。それは、やはり、コロナウイルスと、これは、デジタルトランスフォーメーションというところだというふうに思っております。そのような状況は、3年前まで、あんまり想定してなかったところだと思います。やはり、せつかく、もう1回仕切り直しをして、検討するのであれば、そこの話が必要かなと思っております。

意見として申し上げれば、2023年に国体がありますけれども、逆に神様からいただいた3年みたいなところがありますから、私はもうじっくり考えて、2023年度国体に間に合わせるといようなスケジュールで検討しなくてもよろしいのではないかと思います。そういう面では、このスケジュールについて、異存はありません。じっくりとポストコロナ、アフターコロナの中ですね、施設の在り方を、考えていきたいと思っております。それを踏まえて、意見を申し上げれば、私は、依然として複合的な施設がいいと思っております。もちろん、アスリートファーストで考えることは、前提だと思いますけれども、経済界からは、コンベンション機能を望む声はずっと上がってきております。コンベンションって非常に大きな概念ですから、ここですべての会議をしたいどうのこうのってことではありませんが、せつかくの大空間を、いかすということが必要であろうということでありました。やはり、稼働率ということ考えた場合にですね、ある程度の多目的利用というのが必要であると思えますし、この大空間の中に、集客力のある施設であるとするならば、それを生かすとい

うことを考えていただきたいなと思います。

コロナの教訓というところですけども、やはり、特にこの施設については、空調・衛生、それから動線については、やはり、コロナをしっかりと見据えた議論をしていただきたいなと考えます。

それから、デジタルトランスフォーメーションの方ですけども、やはり、国際大会ですとか考えますと、どうしても、インターネットの環境といいますか、情報のネットワーク環境というのは、必然であります。無観客だったりっていうような時にですね、配信をしたりってこともあるわけですから。ぜひ、このこういう事態における情報ネットワークのところについても、やはり、押さえられるべきかと思えます。

最後ですけども、やはり、運営の議論ということも必要であろうかと思えます。指定管理者なのか、PFIなのか、その他のPPPなのか、その運営ってことを考えていかないと、マネジメントって重要ですし、やはり、県政からしてもですね、厳しい財政事情というものもあります。そういった意味では、継続可能な運営ということ考えた運営についての議論というものを、少しすべきではないかということ、最後に申し上げて意見とさせていただきます。

(委員長)

はい。どうもありがとうございました。ただ今のご意見は、今まで議論してきたことを、やっぱり使っていくと。それをベースに考えていくということが必要だということと、このコロナ禍で、いろいろなところで、状況が激変する中で、そういったところも、考慮に入れて考えていかなきゃいけないということ。それから、複合施設としてという機能が、やはり重要だということ。それから、コロナで皆さんの職場でも経験されていますように、情報ネットワークが非常に重要になってくるから、そういったところも考慮すべきだと。

それから、最後が運営の議論ですね。どういう形で作った後、それを運営していくかっていうことも、ランニングコストも含めて非常に重要だということですね。そういったところも考えていく必要があるよと、大体そういう話だったと思います。

それではですね、ちょっと今、質疑の途中ですけども、ここです、一旦休憩を挟もうと思えますが、今、27分ですから、37分ぐらいまで、10分間休憩を挟むということでよろしいでしょうか。それではですね、37分になりましたら、また再開いたしますので、それまで、お休みいただければと思います。10分間休憩に入りたいと思います。

(休憩)

(委員長)

はい、それではですね、10分経ちましたので、再開したいと思えますが、よろしいでしょうか。はい。それでは再開いたします。先ほど、C委員の方からご意見が出されて、これからの会議に反映していくことにしたいと思

ますが、他の皆さんから、他に何かご意見等ございませんでしょうか。はいどうぞ。

(B委員)

C委員がおっしゃったこと同感であります。それですね、一番最後の、先行事例の調査についてですが。

(委員長)

これは、このあとにやります。そこでご意見ください。他はよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(D委員)

遅れまして申し訳ありませんDでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。今、A委員、それからC委員、おっしゃることを、そのとおりだなと思って聞いておりました。スポーツ振興、スポーツをする参加人口を増やすのと、いわゆる興行、人を集めてエンターテイメントビジネスをするのは、ある意味、施設が物理的に並列しないのは、おっしゃるとおりです。

私も、卓球やバレーボール協会で仕事をしているときに、機器の設営などで壁を、ぶち抜かなきゃいけないみたいな状況がよくあります。それで、仮施設を作ると、それを解体する費用で、チケット収入が吹っ飛んでしまうみたいなことがよくあります。そういう意味で言うと、この施設は、何のために作るのかっていう疑問がでます。施設を作るときに、政策的にアウトカムとして何を求めるかを明確にして、そのためのコンテンツ、内容に沿った施設づくりをしていかないといけません。おそらくこの基本構想では、夢のような、こういうものがあったり、あれもあったりした方が、いいというような話が出ると思いますが、それは結局ですね、何にも使えない中途半端なものになりがちで、ある面、しっかりと、この施設は、これに使うと認識した上で、この多方面の委員の皆さんに、ご意見を伺ってですね、決めていった方がいいじゃないかなってというのが、私のコメントです。

あといろいろな都道府県、市町村でこういった施設の会議に関わりますが、最初に先ほど、知事さんいらっしやっていたので、ちょっと話をしましたが、結局どれぐらいの規模の予算を知事が、腹を括るかというところが、最終的な肝になります。基本的な夢をお話ししても、これは予算上できないことになりますと、蓋を開けたら、できませんでしたってことになってしまいます。その予算感とですね、実際、我々もどこまでできるのかっていう、現場の金額と、収入・収支プランを作っていくってことを、念頭に置きながらしゃべらないと、単なる夢物語を語る会になってしまいます。そのあたりを、事務局と詰めながらやっていければ、現実的なのかなと思いました。ありがとうございました。

(委員長)

はい。どうもありがとうございます。先ほどからの議論の中でも出てきているように、そういうスポーツをメインに考える、あるいは、コンベンション機能面をメインに考える、これ、相対立する部分があってですね、その辺をどういところで調整していくかっていうことも考えなきゃいけませんし、それから、今最後に言われたことは大変重要で、やっぱり、予算がどのぐらいかけられるのか、そして費用対効果はどうかというところも、それだけではないですけども、無視はできませんので、そういったところを念頭に置きながら、議論が進めていければいいかなと。これは前の委員会でも、そういったところは、議論されていると思いますので、さらにですね、そういったところまで、含めて検討する必要があるのかなと思います。ということでよろしいでしょうか。他によろしいでしょうか。はいどうぞ。

(E委員)

はい。Eと申します。あえてお話をさせていただきます。この総合体育館は鹿児島県の将来に向けて、スポーツを軸として、健康福祉、教育また経済といったような様々な面で、次世代に向けて価値のあるものにしたいということで、皆さんで検討していこうとしているとは思いますが。ただ先ほど、A委員や、D委員から教えていただきましたように、いろいろな目的を盛り込んでしまうと、上を見たらキリがないという投資の額になってしまうということも明確になっております。その投資額、そして、それから何十年も続く維持管理費を、鹿児島県で負担をしていかないといけないということになってまいります。次世代に向けてすばらしい施設を作ったけれども、負担も多く残してしまったということでは、子供たちに対して、申し訳がないと思いますので、施設の規模とか、どういった用途に使うのかとかを、明確にしていく必要があるのではないかと思います。10年以上検討を続けてきたというのは、アンケート106ページの辺りにあるように、そもそも、何で体育館の新規建設が必要なのかという疑問に、十分に答えられてこなかったという点も、大きいのではないかと考えております。

国体に向けて各市町村で、いろいろな施設なども、新しく建設整備なども進んでいるというふう聞いております。今ある県の体育館が、もし無くなった時に、本当に失われてしまう機能が何なのか、最低限これだけは、絶対維持しなければならないということは、何なのかという、必要最低限の規模というものを押さえた上で、プラスαで、どういった使い方をしていきたいのか、将来このようなことをするために、このようなものが、必要なんだといったことを、明確にしないといけないと思います。今あるものが無くなってしまった時に、他の施設で代替できないものは何か、不便にはなるけれど、他でもできるよねっていうものであれば、それは、そっちの方、他の市町村の施設で担ってもらおうという考え方も当然あると思いますので、本当に県から失われてしまう機能は、何なのかといったことは、私は全く不案内ですので、教えていただいた上で、未来に向けてどういった投資が、必要なのかといったことを、付け加えて

いったらいいのかなと思っております。以上です。

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。これも、先程来言われているお話で、今後、未来に向けてどういうふうにしていくかということと、それから、現実問題をどういうふう調整していくか。建てるための必要なコストと、それから、忘れがちなのはランニングコストが、いくらぐらいかかっていくのか、そういったところも含めて、検討しながらやっていかなきゃいけないのかなというふうに思いますので、その辺のところも、また皆様の方から、意見を出していただければというふうに思っています。それでは他に、何かよろしいでしょうか。はい。それではですね、皆さんの方からは、いろいろご意見が出てきましたけれども、続きましてですね、議事の3の方に入っていきたいと思います。それで、議事の3につきましては、先行事例調査の実施についてということですけれども、まず事務局の方から、ご説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(3) 先行事例調査の実施について

(玉利スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきまして、皆様方から、何かご質問はありませんか、はいどうぞ。

(A委員)

宇都宮は、まだ建ってないんで、どうでもいいんですけど、この武蔵野の森、高崎、墨田3つがチョイスされた理由を、ちょっと教えていただけますか。

(玉利室長)

まず首都圏近郊に、基本的にこういったアリーナ施設というのが、非常に多いということがまず1つ。その中から、私ども、視察をいただく際には、2か所程度というふうに考えておりますが、これから、この検討委員会におきまして、本県の総合体育館に求められるふさわしい機能ですとか規模、そういったものを検討いただくに当たりまして、全く同じような機能・規模を持った施設を見ていただいても、どうかなということも考えておりまして、そういったところから、まず②の「武蔵野の森総合スポーツプラザ」に関しましては、各種のプロスポーツのイベント興行、それから、かなりコンサートもやっておられると私どもは捉えておりまして、そういった意味では、スポーツとしての交流拠点や、多目的利用が他の施設と比べると、若干比重が高くなっている施設であるところ。それから③の「高崎アリーナ」に関しましては、先ほど申し上げました、バスケットボールですとか、それから体操競技がかなり頻繁に行われ

ている、全日本レベルの体操競技が、頻繁に行われているところ。それからコンサート等の興行に関しましては、年に数回程度開催している施設ということで、武蔵野の森とは、若干運営形態が違うというところ。

それから④の「墨田区総合体育館」につきましてはですね、これは区が設置しております施設ですので、基本的には、区民の方がお使いになる施設だというふうに考えておりますが、施設の特徴といたしまして、いろいろなスポーツの機能が、1つの建物に集約し、5階建てになっているということで、1つの特徴的な施設として、候補として入れさせていただいたというところでございます。

(A委員)

はい。よくわかりました。今後のために、先行事例調査ということで、今後のために役立つであろうという前提だと思います。ちなみに高崎アリーナが、体操が多いのは、体操器具を抱えてくれたからです。それだけです。まず、宇都宮はともかく、武蔵野の森、それから高崎アリーナ、そういう意味では、どうでもいいんですけど、広いです。「する」スポーツの施設としては、もう十分だと思います。ただ、武蔵野の森、これオリンピックの時に、バドミントン競技の会場ですよ。はい。私も、ここ別のイベントで使ったことあるんですが、中見るとわかるんですけど、複雑怪奇で、人が動けません。運営者として、観客も迷うんじゃないですか。高崎アリーナ、これ広いだけ。駅に隣接している利点はあります。それ以上でも、それ以下でもない。墨田。アリーナが上階にあります。行き来が非常に大変です。これを参考にするっていうのは、どうかなというふうに思います。たまたま、この3つが挙がってきたんで、びっくりしたんですけど。

ちなみに、おそらく、今後のために見るべき施設、これは運営者の観点からも、運営者というのは、施設の運営者の観点からも、僕は、見るべきだと思うのは、大阪中央体育館、日本ガイシホール、名古屋市総合体育館ですが、正式名称はその辺だと思うんですけど、いわゆる総合体育館ですね。もちろん、興行施設としても稼働されているから、市民の利用も促進されている。もう典型的な例だと思います。ただ施設の規模感としては、ものすごく大きいです。だから東京体育館よりも、使い勝手はいいんですけど、それと比較するのはどうかと思います。間違いなく。ただ、これから、鹿児島県が目指す施設の姿をどうするかで、そこら辺を、お諮りいただければ有意義となるというふうに思います。すいません。勝手なことを言いましたが、ちょっと余りにもと思ったんです。はい。

(委員長)

はい。どうもありがとうございます。

(D委員)

施設だったら、有明アリーナもいいかもしれませんね。

(A委員)

まだ稼動してないんですね。

(D委員)

施設だけ見せてもらうっていうだけでなく、運営者、ビジネスで入っている方の意見を聞くのもいいと思います。

(委員長)

はい。今、お2人から貴重なご意見が出てきています。これは、またご意見として承ってですね、調整をしていただければと思うのですが。何かございますか。

(玉利室長)

本日ですね、2人の委員の方から、ご意見いただきましたので、今後また、施設ともですね、調整をいたしまして、どのような形で視察、現地調査の行程が組めるか、あるいは、先方の方がどのような形で受け入れてくれるか、そこも含めて、時期も含めてですね、改めて、ご検討させていただきたいというふうに思います。

(委員長)

はい、どうぞ。

(B委員)

先行事例で、日本のこういう事例を見るのも、2つくらいでしょうか、良いと思うんですが、海外の事例も、勉強すべきじゃないかなと思います。今はコロナで直接行けませんけど、ネットでこういう勉強もできますし、みんなでそういうプレゼンテーションを聞くとかですね。海外も、そして、鹿児島も、日本どこも財政難の折ですね、やっぱり公的資金を使わないで、民間の資金を使うという事を考えるべきです。PFI、PPPとか、そういうやり方ですね。民間が運営していくところが、やっぱり、日本は少ないかもしれませんが、わかりませんが、海外の事例がありますので、勉強すべきじゃないかなと。そうすると、多目的利用プラス複合施設っていうような感じになるかもしれません。何もかも付加すれば、膨らむという話もあるんですが、それで民間に運営してもらう事で、そうすると、ランニングコストとか、メンテナンス費とか、それも稼ぎ出せるというふうな仕組みもあると思うんです。そういう、ただ多目的、スポーツプラスコンサートとかイベント、そこにレストラン機能とか、あるいは、文化施設、教育関連施設、美術館とかの複合施設ですね、人の交流で街が賑わうような考え方ですね、そういうことも含めて、勉強をしていけばいいんじゃないかなと感じますね。

やっぱり資金をですね、できるだけ民間から引き出してもらう事。ランニングコストとか、メンテナンスコストも賄えると、こういうふうな発想を、今後

持っていくべきじゃないかなと思います。公的資金だけじゃ大変だと思います。将来に禍根を残すんじゃないかなというふうに思います。

(委員長)

はい。どうもありがとうございます。海外事例等々につきましては、前回の委員会でも、そういう意見が出ていました。ただコストの問題と、それから、今コロナでおそらくそれはなかなか難しいと。だから、ネットで情報を取るとはいろいろできると思いますので、そういったことも、可能な範囲でやっていただければと思います。はい。よろしいですか。では他に何かございませんでしょうか。どうぞ。

(E委員)

施設視察ですが、施設の善し悪しというのは正直、私には判断は難しいんですが、その施設のためにどのくらい建設費がかかったのかとか、また維持管理にどのくらいかかっているのかとか、そういった情報も併せて知ることのできる場所でないと、せっかく見に行っても、素敵な施設だなあで終わってしまってもったいないと思うので、合わせて、そのような収支に関する資料の分かるところがありがたいなと思います。同時に、今ここで出していただいたところ、どうしても、首都圏に近いように思います。そうなってくると、鹿児島の視察先として参考になるのかなと疑問を感じますので、似たような地域のところもあるとありがたいなと思っております。

(委員長)

はい、ということで、コスト面等々で詳細がわかるころ、それから、鹿児島と同じような地域的な場所にある事例、そういったところも同時に検討してもらって調整をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。はい、それではよろしいでしょうか。はい、それではですね、詳細につきましては、今後、事務局で調整をさせていただいて、皆さんの方にご報告するということになると思います。

(4) その他

(委員長)

それでは次の議事で、その他ですけれども、これにつきましては事務局の方で何かございますでしょうか。

(玉利室長)

事務局の方から、特にございません。本日いただいたご意見等につきましては、また、事務局の方で検討をさせていただきまして、また、委員の皆様方にご連絡を差し上げたいと思っております。

(委員長)

どうもありがとうございます。それでは、委員の方々からご意見、ご質問、何か言っておきたいということがございませんか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、本日は、以上をもちまして、議事を終了させていただきたいと思えます。皆様、長時間どうもありがとうございました。

7 閉会

— 以上 —